

令和5年第3回秩父別町議会臨時会会議録 目次

令和5年 4月13日(木)

日程	議案番号	議 件 名	頁
1		会議録署名議員の指名	1
2		会期の決定	1
3		諸般の報告	1
4		令和5年度秩父別町行政執行方針	別掲
5		令和5年度秩父別町教育行政執行方針	別掲
6	議案第23号	令和5年度秩父別町一般会計補正予算(第1号)について	2
7		所管事務調査の申し出について(総務経済常任委員会)	22

令和5年第3回秩父別町議会臨時会会議録

開催年月日 令和5年4月13日（木曜日）
開催場所 秩父別町議会議場
開催時刻 4月13日 午前10時30分

出席議員（9名）

9番	大野	敬	君	8番	藤岡	浩文	君
1番	松永	徹	君	2番	金子	利生	君
3番	眞島	秀樹	君	4番	岡崎	稔	君
5番	中西	伴浩	君	6番	寺迫	公裕	君
7番	早川	正剛	君				

欠席議員（なし）

出席説明員

町長	澁谷	信人	君	副町長	竹内	剛	君
教育長	早川	聡	君	総務課長	中野	慎司	君
産業課長	笹木	雄介	君	会計管理者	尾垣	義次	君
住民課長	塩地	勇夫	君	企画課長	北垣	慎二	君
建設課長	宮武	幸充	君	教育次長	大山	達美	君
農委事務局長	宮本	幹夫	君				

欠席説明員（なし）

出席職員

事務局長

書記

内山 潔 君

北 俊 紀 君

議事日程及び議件

別紙議案のとおり

会議録署名議員

1 番

松 永 徹 君

2 番

金 子 利 生 君

議 事 の 経 過

(開会宣言)

議 長（大野君）

ただ今から、令和5年第3回秩父別町議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

(日程第1 会議録署名議員の指名)

議 長（大野君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、1番 松永 徹議員、2番 金子利生議員を指名いたします。

(日程第2 会期の決定)

議 長（大野君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思いをいたします。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議ないものと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

(日程第3 諸般の報告)

議 長（大野君）

日程第3、諸般の報告を事務局長にさせます。

事務局長（内山君）

諸般の報告をいたします。今期臨時会に町長から付議されました事件は、議案第23号の1件でございます。

また、議長からの付議事件として、所管事務調査の申し出についてがご

ございます。

なお、監査委員から4月に実施いたしました例月出納検査の結果が提出されています。写しをお手元に配付しておりますので、朗読を省略いたします。

以上でございます。

(日程第4 令和5年度秩父別町行政執行方針)

議 長（大野君）

日程第4、町長から令和5年度秩父別町行政執行方針を伺います。

町長。

町 長（澁谷君）

別紙「令和5年度秩父別町行政執行方針」により朗読

(日程第5 令和5年度秩父別町教育行政執行方針)

議 長（大野君）

日程第5、教育長から令和5年度秩父別町教育行政執行方針を伺います。 教育長。

教 育 長（早川君）

別紙「令和5年度秩父別町教育行政執行方針」により朗読

議 長（大野君）

以上で行政執行方針を終わります。

(日程第6 議案第23号「令和5年度秩父別町一般会計補正予算(第1号)について」)

議 長（大野君）

日程第6、議案第23号「令和5年度秩父別町一般会計補正予算(第1号)について」を議題といたします。

本件に対して、提案者の説明を求めます。 総務課長。

総務課長（中野君）

別紙議案により説明

議長（大野君）

これより、議案第 23 号に対しての質疑に入ります。質疑はございませんか。金子議員。

2 番（金子君）

25 ページ教育費でありますけれども、先程教育長の挨拶にもありましたけれども、義務教育学校アドバイザーを設置するということなのですが、どういった方を任用するのかお伺いをいたします。

議長（大野君）

教育次長。

教育次長（大山君）

金子議員のご質問ですが、義務教育学校開設アドバイザー、会計年度任用職員ということで予算計上させていただいておりますが、どういった方というようなご質問だったかと思いますが、この予算自体本日もし可決されれば、可決された後のアプローチになろうかと思いますが、こちらの人事案件にもなりますので、私の方からお話しできることはございませんので、ご了承いただきたいと思います。

議長（大野君）

金子議員。

2 番（金子君）

別に具体的な名前を教えてくださいという意味じゃなくて、例えば、例えばですよ、元学校の先生ですとか、どこか道教委からいらっしゃっていただくとか、そういうことをお伺いしたいのです。

議 長（大野君）

町長。

町 長（澁谷君）

アドバイザーでございますけれども、ここで予算もらって5月からと思っているのですけれども、仕事の中身としてはですね、学校運営云々ということではなく、学校を作るのに向けて、文科省・北海道との折衝、あるいは補助金の申請、かなりの事務量になるものですから、そこを専門的にやっていただきたいと。

それから設計業者、あるいは建設業者との折衝も全てその方をお願いをしたいということで、道教委とか学校の先生ってことは考えておりません。ある程度の事務に長けた方を今お願いしているところでございます。

2 番（金子君）

分かりました。

議 長（大野君）

よろしいですか。他に。 藤岡議員。

8 番（藤岡君）

ちょっと2点程質問させていただきたいと思います。14ページの企画費の中ですね、18負担金補助及び交付金の中で中段位にあらうかと思いますが、新婚生活支援補助金と、これ何年か実施していただいている事業だと思うのですが、考え方、新婚という部分での、何歳が結婚する方が新婚かっていうのがどこかにあったかなと思うのですが、それはちょっと置いて置かせていただいて、近年高齢化といいますが、結婚年齢も高齢化されてきているというふうに私も認識しておりまして、少しその年齢、例えば35歳が新婚年齢という部分であれば、もう少し何歳か緩和していただくような考えはないのか、1歳2歳オーバーしていることで対象にならなかったというようなこともあったかなというふうに思い

ますが、その辺今後の課題としてですね、認識していただいて、せっかく新婚ということで、町民も増えていくことですし、町としては有難いことだと思いますので、そのようなことももし今後どうかという部分もありましたら、ちょっと教えていただきたいと思います。

議 長（大野君）
企画課長。

企画課長（北垣君）

新婚生活支援事業の補助金のご関係でございます。こちらの方の事業は北海道の事業でございます、50%補助金がもらえる事業でございます。

ちなみに町独自の事業としましては、すみません、この事業の内容なのですけれども、新婚世帯が引っ越しする費用、それとか家賃や住宅の取得費、そういった部分に対する補助でございます、北海道が実施する事業でございます。道の方から補助金の方が50%いただける事業でありまして、さらにうち秩父別町としましては、新婚世帯に対する引っ越し費用の助成ですとか、家賃助成、また別途町単費の方でも助成事業行っております。

そういった部分の中から拾える部分、確か該当者として、すみません、新婚生活の該当者として、39歳以下の方が対象となります。今年度からちょっと事業内容が若干変わりました、世帯所得が500万円未満、対象年齢が39歳以下が対象で、さらに25歳以下であれば60万円が上限で助成金として交付されます。さらに30歳から39歳、その方であれば30万円が上限として助成金の方が交付されるというものでございます。

以上でございます。

議 長（大野君）
藤岡議員。

8 番（藤岡君）

すみません、質問の趣旨を少し勘違いしておりました。大変有難うございます。それにプラスというか付け加えて、新婚祝金という事業があったと思いますが、この辺も年齢緩和というようなことも今後必要かなと思いますが、この年齢も39歳以下というような括りがあるということによかったでしょうか。

議 長（大野君）
企画課長。

企画課長（北垣君）

新婚のお祝い金の関係でございますが、こちらの方は合計で年齢が80歳以下ということで設定をさせていただいてございまして、過去も継続事業としまして同じような感じで今後も考えてございます。

以上でございます。

議 長（大野君）
藤岡議員。

8 番（藤岡君）

合計でということですので、片方が例えば60歳、片方が20歳と極端な話ですが、それでも対象となるような考えでよろしかったですか。

議 長（大野君）
企画課長。

企画課長（北垣君）

要綱上は合わせて80歳ということで考えてございます。

以上です。

議 長（大野君）
よろしいですか。

8 番（藤岡君）

有難うございます。もう1点お願いします。

議 長（大野君）

藤岡議員。

8 番（藤岡君）

15ページの18節の負担金補助及び交付金の中の、コミュニティ会館の改修の予算が載っておりますが、それぞれ先程の全員協議会の中では3ヶ所の会館の改修を予定されているということですが、それぞれの見積といいますか、いくら位になっているのか、それと工事の時期、業者、業者はまだ決まらないですね、分かれば教えていただきたいと思います。

議 長（大野君）

総務課長。

総務課長（中野君）

それぞれ3件の改修工事予定しております。南コミュニティ会館の外壁、もう1つは屯田町内の火の見櫓の解体・撤去、もう1つは西栄町内のお社解体ということでございます。地元で、町内会でそれぞれ見積をいただいて、町がそれに見合う費用を10分の10補助することとしております。総額で289万7千円でございます。

議 長（大野君）

藤岡議員。

8 番（藤岡君）

全額、要望があった分の全額ということですよ、10分の10ということですね。

議 長（大野君）
総務課長。

総務課長（中野君）
そのとおりでございます。

8 番（藤岡君）
有難うございます。すみません続けていいですか、これで終わりますが、19 ページ観光振興費の中の工事請負費ですが、それぞれ温泉とさわやかトイレの改修という予算を見させていただいていますが、洋式化という説明をいただいておりますが、温泉も古くから水回りの問題が指摘されておりましたし、さわやかトイレの改修の部分も大分老朽化しているということではありますが、今の、近年洋式化にするだけではなくて、多目的トイレといいますか、障害者等も楽に利用出来る広いトイレが普通かなというふうに思います。その辺の改修の予定はどのような形になりましょうか。洋式化だけの予算なのか教えていただければと思います。

議 長（大野君）
企画課長。

企画課長（北垣君）
温泉のトイレの改修、さわやかトイレの改修でございますが、どちらにつきましても洋式化ということで予算計上させていただいたところでございます。
以上でございます。

議 長（大野君）
町長。

町 長（澁谷君）
さわやかトイレには既に広い身障の方が入れるトイレがありますの

で、そこを使っていたきたいと思っておりますし、温泉についても風呂のところかな、広いところがありますので、もし使うのであればそこを使っていたきたいので、広くするとかなりの経費が掛かって、単費じゃなかなか対応出来ない部分もあるものですから、今回は洋式化をしたいということで、何て言うのですか、車椅子使っている方については、それぞれそこではないですけども、すぐ横にあるという理解をしておりますので、ご不便はかけないというふうに思っております。

議 長（大野君）

よろしいですか。

8 番（藤岡君）

有難うございます。温泉のトイレの工事の個所は日帰りのところのトイレということですよ。1段下がって入ってくる、便器を洋式化するだけという理解でよろしいのですか。1段下がって入ってくるのが平らになるとか。

議 長（大野君）

暫時休憩します。

休 憩 午前 11 時 17 分

再 開 午前 11 時 17 分

再開をいたします。

藤岡議員。

8 番（藤岡君）

有難うございます。ちょっと私の認識違いでした。日帰りのところもすごく不便だという利用者の方からのお話もたくさん伺っているのですが、経費が掛かるというような返答をさせていただいているのですが、

日帰りのところ全部洋式になっているのですね、和式がいくつかあった
というように思ったものですから質問させていただきました。すみませ
ん、有難うございます。

議 長（大野君）
よろしいですか。

8 番（藤岡君）
はい。

議 長（大野君）
他に質疑ありませんか。 町長。

町 長（澁谷君）
私の答えが申し訳なかったです。直すのは藤岡議員言われた、入って
食堂の手前というか段の落ちたところ、あそこを全部洋式化するつもり
でいます。洋式化だけです。段は解消しません。それで風呂に行く人は
風呂で使ってもらえればいい話なので、特段不便はないというふうに理
解しておりまして、直すのは今藤岡議員が言われた場所で間違いな
い
です。

8 番（藤岡君）
分かりました、有難うございます。

議 長（大野君）
他に質疑。 眞島議員。

3 番（眞島君）
21 ページ3項の河川費についてですけれども、1目河川費の18節の
負担金補助及び交付金についてですけれども、大聖川の修繕負担金です
ね、これ先程町長の方から執行方針でありましたけれども、改良区事業

の一部負担というふうに聞いてございますけれども、この改良区の事業どれ位の予算の中の143万の負担なのか、分かる範囲で結構です。

議 長（大野君）
建設課長。

建設課長（宮武君）
土地改良区から出てきた2分の1です。

議 長（大野君）
よろしいですか。

3 番（眞島君）
分かりました。

議 長（大野君）
寺迫議員。

6 番（寺迫君）
13ページの企画費で質問したいと思います。マイクログリッドについてであります、先程説明があったのですが、町長の目玉政策ということで、ちょっと質問させていただきたいと思います。

今日の道新にも載っておりましたが、町内外にゼロカーボンに向けてのPRが出来たのではないかなというふうに思っております。それで記事の中を含めまして、当初今年度はパネルだけの製作で、基礎工事については来年度やりたいというような意向と理解をしておりましたが、また旧陸上競技場を半分程使用するというふうには書いておりましたが、それについてちょっと具体的にですね、金額等々、今の燃料等々によって資材の高騰が、建築費が3割から4割アップしております。そういった中で、事業費の見直しということも考えられるのですが、それに対しての今後の対応等についてちょっとお聞きしたいと思います。

議 長（大野君）
企画課長。

企画課長（北垣君）

マイクログリッドに関連してでございますが、事業的には今年度につきましては、工事の方は先程寺迫議員が言われたとおり、ソーラーパネル、パネルの方を作りはするのですけれども、設置の方は来年度以降になる予定で考えてございます。

あと、経費の部分でございますが、実際過去のいろんな部分の高騰ですか、そういった部分もありますので、ある程度の増額になることは見込んでの予算計上させていただいたところではございますが、これで確実に足りるかと言われるとなんとも言えない部分がありますので、その件につきましてはご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

議 長（大野君）
寺迫議員。

6 番（寺迫君）
面積、配置。半分って言うんですけど。

議 長（大野君）
企画課長。

企画課長（北垣君）

すみません、場所でございますが、陸上競技場の半分、東側の方の半分が一応ソーラーパネルを設置しようと考えているところでございます。

議 長（大野君）
寺迫議員。

6 番（寺迫君）

当初の配置ですけれども、トラックの外側にぐるっと付けるような配置の図面を見させていただいたのですが、そうではなくて、競技場の東側半分を全面的に丸じゃなくて並列っていいですか、そういう形で並べるといふことで理解していいのかと、あと、この4億、これはLEDも入っているんで全部ではないと思うのですが、この金額っていうのはパネルだけの製作の金額であって、基礎はまだこれから掛かるというふう

に理解してよろしいのでしょうか。

議 長（大野君）

企画課長。

企画課長（北垣君）

まずパネルの設置に関しましては、東西に平行に走らせる感じで考えてございます。陸上競技場の約半分を使うということで考えてございます。

それから経費の方でございしますが、これパネルの生産の他に、あとパネルの方から電力を送電する事になりますので、そういった自営線の経費もその部分に入っております。なので、今年度に関しましては、自営線の整備費用と、あとパネルの生産する費用、そういった部分がメインとなってくるということでご理解をいただきたいと思っております。

議 長（大野君）

寺迫議員。

6 番（寺迫君）

そうしたら、パネルの基礎とかH鋼代も含むと思うのですが、あと基礎のコンクリとか、そういうものは、この他に掛かるという理解でよろしいですか。

議 長（大野君）
企画課長。

企画課長（北垣君）

すみません、私のちょっと説明不足でございました。パネルの杭打ち、そういった部分は今年度事業で行う予定でございます。それと、あと舗装の部分もある程度は行いますが、また来年度もかかってくる部分があるということでご理解をいただきたいと思います。

議 長（大野君）
寺迫議員。

6 番（寺迫君）

逆にこれに入っていないものって、追加で想像されるものってというのは、何があるのでしょうか。

議 長（大野君）
企画課長。

企画課長（北垣君）

もちろん先程言ったとおり、まずパネルを設置する費用ですとか、それからあと自営線とパネルを繋いだり、蓄電池ですか、そういった部分との繋いだりする費用、そういった部分が大きくなっていくかなと思います。

以上でございます。

議 長（大野君）
よろしいですか。

6 番（寺迫君）

そうしたら、架台は入っていないのですか、入っているのですか。架

台が、かなりのウエイトを占めると思うのですが。この中に入っている。

議 長（大野君）
企画課長。

企画課長（北垣君）

架台の部分については、この部分に入っている。今年度部分に入っているということでご理解いただきたいと思います。

議 長（大野君）
町長。

町 長（澁谷君）

今年出来ないという理由は、ものによって15ヶ月かかるというものがあまして、それで道新には4月って書いた、それは出来ないのですけれども、何であんなこと書いたのか。必要な部材関係は全部今年作ると。それで設置は来年になるだろうということなのですけれども、架台も含めて設置は来年の話なのですけれども、その設置に掛かる費用は来年度の予算になるのですけれども、必要な部材については、ほぼ今年の予算で全部やってしまいたいということで、来年については架台を設置してパネルを載せてということまでは自営線も、もちろんその接続も全部来年になるのですけれども、部材については、今年のこの予算で作ってしまいたいという考えであります。

議 長（大野君）
寺迫議員。

6 番（寺迫君）

供用開始は6年の秋以降というような考えでよろしいのでしょうか。

議 長（大野君）

企画課長。

企画課長（北垣君）

供用開始は、再来年の4月位になるかなと思ってございますが、出来るだけ早期に出来るように努力はしたいと思ってございます。

以上です。

6 番（寺迫君）

分かりました。

議 長（大野君）

寺迫議員。

6 番（寺迫君）

それと、今度は違うのですけれども、19ページの観光振興費でキャラクター製作ということで、先程少し説明はあったのですが、これ3代目だと思えるのですけれども、今の以前のやつも介護がいるような形で、ヨタヨタと歩いていたので、大分前からくまモンみたいなあんな感じでさわやかに活動出来るようなやつは出来ないのかなというふうには考えて、商工会から要望はしていると思うのですが、先程産業課長の説明で、エアーを入れて膨らませるといような説明があったのですが、具体的にどんな形というか、軽快に動いて飛び回れるようなチーベル君になるのでしょうか。イメージとしてちょっと教えてもらえますか。

議 長（大野君）

産業課長。

産業課長（笹木君）

ただ今寺迫議員からのキャラクターの着ぐるみの仕様についてご質問いただいたところですが、今までは大きな頭になっているのですが、今後新しいものはですね、スーツのようなものを着て、そのスーツを着

た中に空気を入れ込むような、そして膨らますとっていうそれが一番分かりやすいイメージなのかなと考えています。それにおきましては、送風機がありまして、その送風機はバッテリーで動く。動くのは一人で着脱が出来、そして動き回れるという仕様になっておりますので、今まで出来なかった飛んだり跳ねたりということも可能になってくるということで計画しております。

議 長（大野君）
寺迫議員。

6 番（寺迫君）

大きさはどの位か教えてほしいのと、相談行く時ですかね、道か国の補助金で半分位もらって作ったのですが、これは今回のやつは全て単費ということで考えてよろしいのでしょうか。

議 長（大野君）
産業課長。

産業課長（笹木君）

財源といたしましては、単費となっております。規格、大きさなのですが、人一人が入る程度なので、2 mとか過大な大きさにはなってこないと思いますので、大体その辺はご容赦いただきたいと思います。

議 長（大野君）
寺迫議員。

6 番（寺迫君）

完成予定というか、納入予定はいつ頃ですか。それ見た方が早いような気がするのです。

議 長（大野君）

産業課長。

産業課長（笹木君）

見積業者に確認したところですね、2ヶ月位はかかると。ただ今後の国際情勢によりまして、その辺どの位、多少延びるかもしれませんが、とんでんまつりなど主要なイベントには間に合うようにこれから発注させていただきたいと考えております。

6 番（寺迫君）

分かりました。

議 長（大野君）

寺迫議員。

6 番（寺迫君）

3点目になりますが、先程教育長から行政執行方針が読まれましたが、素晴らしい教育方針だと思いますが、小中一貫校ということでスタートし、令和8年4月から秩父別学園改称ということで進むというふうな方針が述べられた訳でございますが、令和5年4月から小中一貫校として新たなスタートを切ったというふうに書いておりますが、具体的には今までとこれからと、どう違うのかっていうところを教えてくださいませんか。

議 長（大野君）

教育長。

教 育 長（早川君）

本年度から小中一貫校ということでスタートした訳ですけれども、これにつきましては、最初の方は乗り入れ授業、中学校の先生が小学校の方に行きまして授業を行うというのを数ヶ月に一遍程度を行っていきたいと考えています。今後におきましてはその回数を増やして行って、

徐々に一貫校としての教育の方針を決定し、義務教育学校に移行していくというふうな流れで考えてございます。

議 長（大野君）
寺迫議員。

6 番（寺迫君）
子ども達の環境っていうか、そういったものは今までと変わらないっていうふうな考えでよろしいでしょうか。

議 長（大野君）
教育長。

教 育 長（早川君）

環境といいますと、施設等の方に関しては今後変わることはないのですけれども、ソフト面では先生が、中学校の先生が小学校に来るのでその辺は変わりますし、また小学校の子ども達についても、中学校に行っ
ての授業を行うというのも年に数回行う予定となっておりますので、その辺は変わっていくと思います。

議 長（大野君）
寺迫議員。

6 番（寺迫君）
そこら辺の周知なのですが、先生方はもちろんだと思っておりますが、子ども達には「そういう変わったよ」というようなことをまたは、「そういうふうに目指している」というようなことをカリキュラムの中か、学校教育の中で伝えていっていないと思うのですが、まだ。そういうような予定とかは考えられていらっしゃるのでしょうか。

議 長（大野君）

教育長。

教 育 長（早川君）

その辺に関しましては、学校の学校長なり担任からお話は既に言っていると思います。

議 長（大野君）

いいですか。

6 番（寺迫君）

分かりました。終わります。

議 長（大野君）

岡崎議員。

4 番（岡崎君）

今の寺迫議員の質問とダブる部分があるのですけれども、今回の補正では義務教育学校開設費ということで、アドバイザーさんの人件費だとかっていうのを見ささっているのですけれども、教育長の執行方針の中にはですね、6ページになるのでしょうか、相互に共通認識を高めた上で乗り入れ指導、先程小学校から中学校、中学校から小学校と言っていましたけれども、こういうことが出来るように支援していきますと、いうふうにかかっているのですけれども、相互乗り入れやっているところっていうのは、私の認識では多分義務教育学校みたいな形を準備しているところ、既になっているところ、そういうところでは相互乗り入れがあるかもしれませんけれども、そういう相互乗り入れやっているところって非常に少ないと思うのですね、今現在。それは私の認識違いかもしれませんが、既にもうそういうことをやっているかどうかということと、ここでいう支援というのは、具体的にどのようなことを考えての支援なのか、教えていただきたいと思います。

議 長（大野君）
教育長。

教 育 長（早川君）

相互乗り入れに関しましては、義務教育学校の方は数が少ないですけれども、小中一貫校というのは数多く現在あります。その辺は小中一貫校の特徴の一つが相互乗り入れ授業となっていますので、やっているところは多数出てくると思います。

また、支援につきましては、学校長なり町教育研究会等を通して、いろんなお話をして、どのようにしていったらいいのかということ協議をさせていただくと。教育委員会としてもお話をさせていただく。協議といえますか、どうしたらいいかっていう相談にのっていくということで支援をしていきたいと思っています。

議 長（大野君）
岡崎議員。

4 番（岡崎君）

学校の先生ってというのは、何年かに1回異動がありますよね。そうすると、そういうことを経験している先生と全く新たにそういう乗り入れを経験する方と先生によって色々経験の差があると思うのですよね。ですから、毎年これを継続して行っていかなきゃならないのか、単年度で終わらすような形なのか、その辺はどうなのでしょう。

議 長（大野君）
教育長。

教 育 長（早川君）

その辺につきましては、先生方の研修等を通して色々と経験を積んでもらう形をとると思いますので、今年度限りとはならず、今後についても研修等は行っていきたいなと思っています。

議 長（大野君）
よろしいですか。

4 番（岡崎君）
はい。

議 長（大野君）
他に。他に質疑はないようですので、これにて質疑を終了いたします。
これより討論を行います。討論はございませんか。
（ありませんの声）
討論なしと認めます。
お諮りいたします。議案第 23 号は、原案どおり決定することにご異
議ありませんか。
（異議なしの声）
ご異議なしと認めます。
よって、議案第 23 号は原案どおり可決いたしました。

（日程第7 所管事務調査の申し出について）

議 長（大野君）
日程第 7、所管事務調査の申し出についてを議題といたします。
事務局長に朗読させます。

事務局長（内山君）
別紙により朗読

議 長（大野君）
委員会の所管事務調査の申し出について、ご意見はございませんか。
（ありませんの声）
ご意見がないようですので、お諮りいたします。所管事務調査は、申
し出のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって、所管事務調査は申し出のとおり決定いたしました。

(閉会宣言)

議 長 (大野君)

お諮りいたします。今期臨時会に付議されました事件の審議は全て終了いたしましたので、これをもって閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議を閉じます。

令和5年第3回秩父別町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労様でございました。

閉 会 午前 11 時 37 分